



2023年11月14日

各 位

会社名 株式会社くふうカンパニー
 代表者名 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
 (コード番号：4376 東証グロース)
 問合せ先 取締役兼執行役 菅間 淳
 (TEL. 03-6264-2323)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年12月21日開催予定の第2回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)について、事業目的を追加変更致します。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (1)～(8) (条文省略) (9) 宴会、展覧会及び各種イベント等の運営に係る事業 (10)～(12) (条文省略) (新設) (13)～(17) (条文省略) (新設) (18)～(21) (条文省略) (新設) (22)～(23) (条文省略) 2 (条文省略)	(目的) 第2条 (1)～(8) (現行どおり) (9) 宴会、展覧会、 <u>各種教室</u> 、及び各種イベント等の運営に係る事業 (10)～(12) (現行どおり) (13) <u>知育の教材・玩具の制作、販売及び各種教育事業</u> (14)～(18) (現行どおり) (19) <u>資金決済に関する法律に基づく情報提供サービス及び資金移動業</u> (20)～(23) (現行どおり) (24) <u>宿泊施設、スポーツ施設、及び劇場の運営</u> (25)～(26) (現行どおり) 2 (現行どおり)
(1)～(5) (条文省略)	(1)～(5) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年12月21日(予定)

定款変更の効力発生日 2023年12月21日(予定)

以 上